

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

在宅医療介護推進部会

令和5年度活動報告書（案）

令和6(2024)年〇月

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 在宅医療介護推進部会

目 次

1	はじめに.....	1
2	在宅医療介護推進部会の役割.....	2
3	在宅医療介護推進部会の開催.....	2
4	ロードマップ及びロジックモデル.....	3
5	令和5年度の具体的な取組.....	6
6	令和6年度の計画.....	11
	資料1 在宅医療介護推進部会に関する規程.....	12
	資料2 令和5年度 在宅医療介護推進部会員名簿.....	14
	資料3 エンディングノート等作成ワーキンググループ開催要領.....	15
	資料4 エンディングノート等作成ワーキンググループ名簿.....	16
	資料5 生駒市入退院調整状況調査結果報告【運用6年後調査】.....	(別冊)
	資料6 地域医療介護連携ICT化基盤高度化事業(やまと西和ネット).....	17

1 はじめに

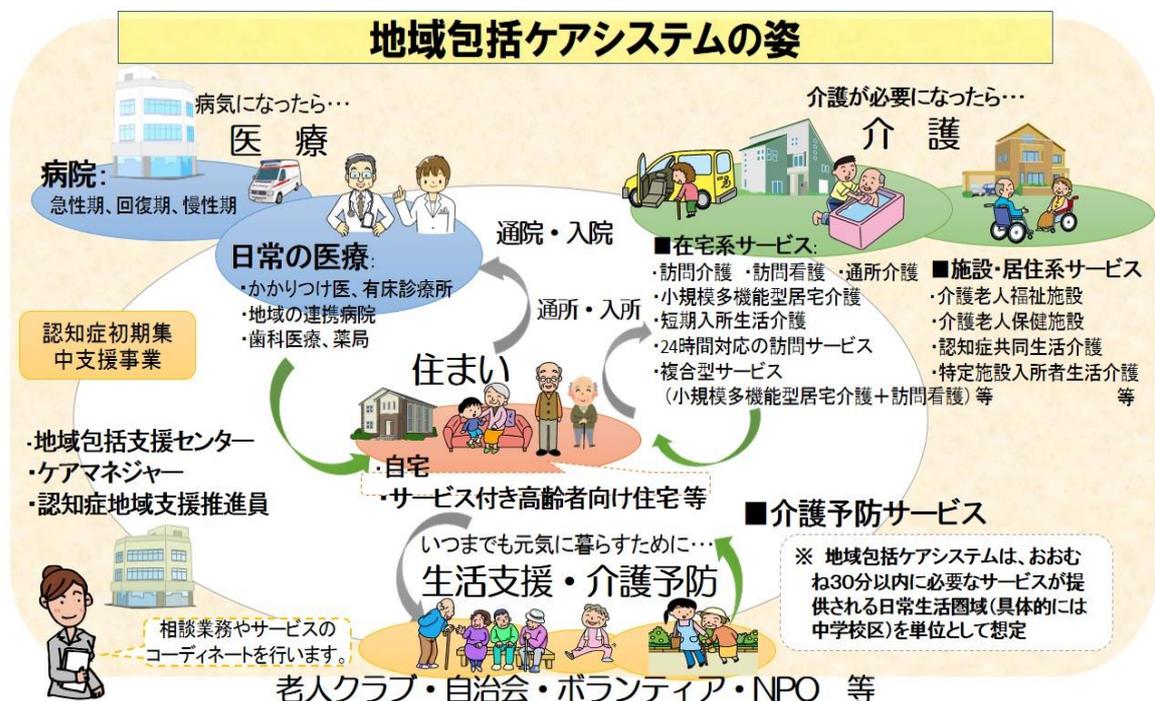
生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025年の高齢化率は29.4%、2040年は35.5%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成28年3月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和5年度の「在宅医療介護推進部会」の主な活動内容は、2040年をみすえた生駒市のめざすべき姿と実現までのロードマップ作成およびPDCAを実行するためのロジックモデルを作成した。

引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護のサービスを切れ目なく利用できる体制の構築及びサービスの質の向上と市民啓発に努めていきたいと考える。



2 在宅医療介護推進部会の役割

在宅医療介護推進部会においては、下記(ア)～(ク)の事項について協議を行うものである。

- (ア)地域の医療・介護の資源の把握
- (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ)医療・介護関係者の研修
- (キ)地域住民への普及啓発
- (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

3 在宅医療介護推進部会の開催

開催年月日	会議の内容
【第1回】 令和5年 7月26日	(1) 報告 ①エンディングノート作成について ②多職種連携研修会について (2) グループワーク テーマ：生駒市のめざすべき姿と実現までのロードマップ について ①令和4年度 第2回グループワークのまとめ（報告）、 グループワークの進め方 ②ロードマップ（案）の指標・行動計画について
【第2回】 令和5年 11月22日	(1) 報告 ①多職種連携研修会の開催について ②第1回 グループワークのまとめ (2) 全体協議 ①ロードマップ（案）について ②エンディングノート（案）について
【第3回】 令和6年 3月21日	(1) 報告 ①令和5年度 活動報告について ②令和6年度 活動予定（案）について ③ロードマップについて ④在宅医療・介護連携の4場面の考え方とロジックモデル について (2) グループワーク テーマ：ロードマップを達成するためのロジックモデル について

4 ロードマップ及びロジックモデル

在宅医療・介護連携推進事業の手引きにおいて、本事業はPDCAに基づき実施すること、また、地域のめざすべき姿を必ず設定し、その目的を実現するために、達成すべき目標を4つの場面ごとに設定することが重要とされた。

そのため、地域の目指すべき姿を「ロードマップ (P4)」として示すとともに、事業評価を実施するための「ロジックモデル (P5)」の作成を行った。

ロジックモデルは、事業評価を行うために活用するため、「具体的取組（個別施策）」や「指標」は、毎年度末の在宅部会にて評価し、見直し及び修正を行うものとする。

また、ロジックモデルの「具体的取組（個別施策）」の進捗状況によっては、ロードマップにおける「令和9年の状態」や「令和12年の状態」の見直しも必要に応じて実施する。

ロードマップ

		最終的に達成したい状況(2040年) 在宅療養が選択肢となり、専門職、担い手、サービスの受け手、誰もが暮らしやすくなっている			
目的	具体的取組	令和7年	令和8年	令和9年	令和12年の状態
医療介護の多職種連携の強化・推進	(A) 入院調整マニュアルの運用	運用状況調査の実施(年1回) 事例検討、報告(年1回)	運用状況調査の実施(年1回) 事例検討、報告(年1回)	運用状況調査の実施(年1回) 事例検討、報告(年1回)	<ul style="list-style-type: none"> 継続して入院調整マニュアルが活用されている 入院調整に関するケアマネ等と病院担当者が定期的に利用者の情報を共有できている 入院調整に関するケアマネ等と病院担当者が定期的に利用者の情報を共有できている 入院調整に関するケアマネ等と病院担当者が定期的に利用者の情報を共有できている
	(B) 多職種連携研究会	部会員を中心とした事例報告 【多職種連携研究会の体制整備(事務局)】 福祉健康部内の情報共有、発信方法の整備、受講者情報の共有	部会員を中心とした事例報告 【多職種連携研究会の体制整備(事務局)】 福祉健康部内の情報共有、発信方法の整備、受講者情報の共有	部会員を中心とした事例報告 【多職種連携研究会の体制整備(事務局)】 福祉健康部内の情報共有、発信方法の整備、受講者情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> 福祉健康部内の研修や会議の開催について情報共有がされており、事業者の参加負担が大きくならない体制ができている 医療・介護従事者が負担なく気軽に多職種連携のための会議や研修会に参加できている 医療介護従事者が、他事業者のサービスや特徴を把握できている
	(C) 同業種連絡会の開催	各業種の意向調査、開催準備 【同業種連絡会の開催】	各業種の意向調査、開催準備 【同業種連絡会の開催】	各業種の意向調査、開催準備 【同業種連絡会の開催】	<ul style="list-style-type: none"> 同業種における連携が促進されることにより、業種ごとの課題が抽出されている 医療・介護従事者が業種ごとの課題と対応策を検討できている 医療・介護従事者が他業種を理解し、連携体制が強化されている
	(D) 緊急時の療養支援の体制構築	各種調査やデータ等から現状把握・分析	病診連携、診診連携体制整備	病診連携、診診連携体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 病状急変時に診療を受けられることができる 市民が在宅療養中に病状の悪化があった際に、日時を問わず診療を受けられることができる
	(E) 看取り体制の整備	現状把握	調査等の継続による現状把握	調査等の継続による現状把握	<ul style="list-style-type: none"> 各業種・事業所間で看取り体制の連携が確立している
	(F) 専門職への普及啓発	現状把握 調査を中心とした専門職報告 看取り各1回/年(再発) ファシリテーター育成(専門職) グループケア現状把握(体制、支障状況)	調査等の継続による現状把握 部会員を中心とした専門職報告 看取り各1回/年(再発) ファシリテーター育成(専門職)	調査等の継続による現状把握 部会員を中心とした専門職報告 看取り各1回/年(再発) ファシリテーター育成(専門職)	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日も緊急に対応できる体制ができている 医療・介護従事者が夜間・休日とも病状の悪化に対応できる体制ができている
	(G) 看取りの市民意識調査	意識調査・評価指標・実施方法検討	意識調査実施・分析	意識調査実施・分析	<ul style="list-style-type: none"> 看取り体制における各業種・事業所間の役割分担ができている 医療機関、介護事業所(施設含)が、看取りに取り組むことができている 専門職に対するACPの普及啓発が進んでいる 専門職へのACPの浸透ができている グループケアが看取り体制に組み込まれている 医療・介護従事者が看取りを行うときに事業所間で協力できている 医療・介護従事者が利用者が望む医療・ケアについて共有することができる 医療・介護従事者がグループケアを実施できている
	(H) 思いを伝える「私ノート」等の普及啓発	思いを伝える「私ノート」の配布・運用	【普及啓発の拡大】 思いを伝える「私ノート」更新 ワークショップ開催 ファンリテーター育成(市民等)	【普及啓発の拡大】 思いを伝える「私ノート」更新 ワークショップ開催 ファンリテーター育成(市民等)	<ul style="list-style-type: none"> ACPの目的が市民に理解されており、住み慣れた自宅や介護施設など利用者が望む場所で看取りの医療・ケアを受けることができる 市民が住み慣れた自宅や介護施設など利用者が望む場所で看取りの医療・ケアを受けられることができる
	(I) 学校における福祉教育	小、中学生向け出席授業	教育機関への普及啓発検討	教育機関への普及啓発検討	<ul style="list-style-type: none"> 市民が改善・新興感染症発症時にも継続してケアを受けられることができる
	(J) 連携型BCP・地域BCP	連携型BCP・地域BCP策定	連携型BCP・地域BCP策定	連携型BCP・地域BCP策定	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係者で連携して、災害時の対応策ができている

5 令和5年度の具体的な取組

【入退院支援】

(1) 生駒市入退院調整マニュアルの運用

病院から在宅、在宅から病院への円滑な連携を図ることを目的に、「在宅医療介護推進部会」の下に「入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ」を設置し、奈良県地域包括ケア推進室及び郡山保健所に協力をいただき、生駒市入退院調整マニュアルを作成し、平成30年4月から運用を開始した。

【入退院調整マニュアル開始6年後 入退院調整状況調査】

目的：入退院調整マニュアルの運用6年後における入退院調整の現状や、医療と介護の連携による効果と課題を把握

調査対象：・市内病院 6ヶ所
・市内介護事業所 39ヶ所
 居宅介護支援事業所 26ヶ所
 小規模多機能型居宅介護事業所 5ヶ所
 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所
 地域包括支援センター 7ヶ所
・期間：令和6年1月1日～1月31日

回答数：市内病院 6ヶ所 (100%)、市内介護事業所 37ヶ所 (94.9%)

調査実施期間：令和6年1月25日～2月9日

調査結果(概要)：集計中

【ケアマネ調査】

○入退院調整マニュアル認知率 ○○%、マニュアル使用状況 ○○%

【病院調査：令和3年度からは主に退院調整を行っている方向けに実施】

○入院時情報提供書及び地域包括支援センターから提供された情報の活用方法

【日常の療養支援】

(2) 在宅医療・介護連携に係る相談窓口の運用

地域の医療・介護関係者等から在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整・情報提供等により、その対応を支援するための窓口を開始した。一般財団法人生駒メディカルセンターに委託し、平成30年4月から事業開始となった。

- ・名称：生駒市在宅医療・介護連携支援センター
- ・相談日：毎週水曜日と金曜日
(祝日及び年末年始を除く)
- ・相談時間：午前の部 午前9時～正午まで
午後の部 午後1時～午後5時まで
- ・場所：セラビーいこま メディカル棟内



【令和5年度 生駒市在宅医療・介護連携支援センター 活動実績】：集計中

- ・相談件数：〇〇件（電話相談 〇件、その他 〇件）
- ・紹介経路

令和4年度	病院	診療所	薬局	訪問看護	訪問介護	通所系	施設系	支援センター 地域包括 支援事業所	居宅介護 支援事業所	その他	合計
件数											

・援助内容

令和4年度	かかりつけ医	専門医の紹介	看取り	転院調整	ケアマネの紹介	在宅サービス	施設	事業所への助言	その他	合計
件数										

【紹介経路】

【援助内容】

【看取り】

(5) エンディングノート等作成ワーキンググループ

市民及び医療介護従事者等へ人生会議（ACP）の普及啓発を目的に、ワーキンググループ方式にて生駒市版エンディングノートを作成。興味・関心を持っていただくために、広報いこまちによりノートのタイトル投票を行い、名称を決定。

名称：想いを伝える「私ノート」

配布数：1,000部

開催年月日	会議の内容
【第1回】 令和5年 8月24日	(1)エンディングノート等作成ワーキンググループ （以下、WG）について (2)ワーキンググループメンバーの紹介 (3)リーダー選出・サブリーダー指名 (4)WGのスケジュールについて (5)エンディングノートの全体構成について
【第2回】 令和5年 9月28日	(1)第1回 意見交換のまとめ (2)エンディングノートの全体構成について (3)エンディングノートの詳細について
【第3回】 令和5年 10月26日	(1)エンディングノート作成スケジュールについて (2)「2 病気になったら」の内容について (3)エンディングノートのタイトルについて (4)広報いこまち 特集記事について
【第4回】 令和6年 12月19日	(1)広報いこまちについて (2)エンディングノート(案)について (3)第5回ケアリンピック生駒について

(6) 市民フォーラム

人生会議（ACP）の普及啓発を目的に、ケアリンピック内のイベント「人生会議を考える2時間」として実施。ワーキンググループにて作成した想いを伝える「私ノート」を配布。

テーマ：人生を最期まで楽しく健康で生きるための秘訣

講師：おうちの診療所 中野 院長 石井 洋介 先生

日時：令和6年2月18日（日）午前10時～午後12時30分

場所：コミュニティセンター 402、403会議室

参加者数：46名

内容：・人生会議（ACP）に関する講演

・エンディングゲーム、もしバナカードによる人生会議の体験

・想いを伝える「私ノート」作成

【災害・新興感染症発生時（連携型 BCP・地域 BCP の策定）】

(7) 令和5年度「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」
 連携型 BCP・地域 BCP 策定に関するモデル地域事業（厚生労働省医政局）

①連携型 BCP・地域 BCP に対する共通理解を深めるために3回の講義を実施。

日時	内容	参加者数
令和5年 ①7月19日 ②7月29日	新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の事業所対応について ～リスク管理・事業継続計画(BCP)の視点から～ 講師:奈良県郡山保健所 次長 福祉医療部医療政策局 地域医療連携課 参事兼務 本木 隆規 氏	70 名 (延べ)
令和5年 9月29日	地域 BCP のススメ(オンライン) ～スタッフ、そして患者・利用者のいのちと生活を守るために～ 講師:慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長 山岸 暁美 氏	48 事業所
令和5年 11月18日	一般社団法人生駒市医師会第27回 地域医療連携懇談会 地域 BCP のススメ ～スタッフ、そして住民のいのちと生活を守るために～ 講師:奈良県福祉医療部医療政策局 地域医療連携課参事 郡山保健所 次長 兼務 本木 隆規 氏	59 名

②災害対応に関する課題整理と対応策検討のため職種別グループワークを実施。
 (講師及びファシリテーター)

慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
 一般社団法人コミュニティヘルス研究機構 機構長 山岸 暁美 氏

日時	内容	参加者数
【第1回】 令和5年 11月13日	【講義】 ・BCP 策定の取組報告 ・シミュレーション訓練(地震) 【グループワーク】 地域で地震などの有事が発生した時に周りの事業所や、 病院とどう連携するか	33 名
【第2回】 12月13日	【講義】+【グループワーク】 個別避難計画	39 名
【第3回】 令和6年 1月19日	【講義】+【グループワーク】 ・令和6年 能登半島地震の状況 生駒市総務部 防災安全課 課長 甫田 和佳子 氏 ・災害時要援護者避難支援事業 生駒市福祉健康部 福祉政策課 主幹 上野 貴之 氏	26 名

6 令和6年度の計画

		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
医療介護の多職種連携の強化・推進	【入退院支援】					【多職種連携研修会①(7月～9月頃)】 ○事例報告+グループワーク					【調査実施:2月頃】 運用状況調査 (マニュアル運用7年後)	
	【日常の療養支援】			【第1回 6月末頃】 ○令和6年度の予定について ロジックモデル(ロードマップ) に基づいて事業実施								
	在宅医療介護推進部会								【第2回 11月～12月頃】 ○令和6年度事業の中間評価 人・生会議(ACP) ・BCP、多職種連携研修 ・その他、取組状況確認・報告			【第3回 2月～3月頃】 OR6事業の評価 OR7事業計画(案) →ロジックモデルに基づき事業評価
	同職種連絡会					【連携型BCP・地域BCP策定を目的として取組を実施予定:時期未定】 ○令和5年度のモデル事業の進捗に応じて詳細を決定 ○令和6年度も継続実施 ⇒平時の連携強化を進めるための取組として実施						
	【急変時の対応】					【時期未定】 ○医療・介護・介護予防情報ナビによる事業所情報調査						
【看取り】の環境整備	専門職対象					【ファシリテーター養成:時期未定】 ○人生会議(ACP)に関する研修を実施						
	市民対象					【どこでも講座等の実施:適時】 ○想いを伝える「私ノート」、ボードゲーム等を活用した講座を実施						
【連携BCP・地域BCP・PCP】・地域	連携型BCP・地域BCPの策定							【多職種連携研修会②(9～11月頃)】 ○事例報告+グループワーク				
	【連携型BCP・地域BCP策定を目的として取組を実施予定:時期未定(再掲)】 ○令和5年度のモデル事業の進捗に応じて詳細を決定 ○令和6年度も継続実施											
備考		・令和6年度 NW協議会を実施後に第1回 在宅部会を実施予定です。										

資料1 在宅医療介護推進部会に関する規程

在宅医療介護推進部会に関する規程

(趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために在宅医療介護推進部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。

3 部会は部会長が招集する。

4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域医療課において処理する。

2 部会における会議の内容は、地域医療課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(在宅医療介護推進部会の設置及び運営に関する規程の廃止)

2 在宅医療介護推進部会の設置及び運営に関する規程（平成28年4月1日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

通所介護事業所

介護老人福祉施設

介護老人保健施設

小規模多機能型居宅介護施設

郡山保健所

生駒市

その他市長が必要と認める者

資料2 令和5年度 在宅医療介護推進部会員名簿（令和6年3月31日時点）

氏名	役職等	関係機関名
萩原 洋司	一般社団法人生駒市医師会 副会長	生駒市医師会
上原 正弘	一般社団法人生駒市医師会 理事	生駒市医師会
宅見 あゆみ	生駒市立病院 地域医療連携室 主任	生駒市内病院
上野 陽子	近畿大学奈良病院 看護部 患者支援センター看護長	生駒市内病院
嶋司 芳久	医療法人社団松下会 東生駒病院 リハビリテーション科 係長	生駒市内病院
山口 俊洋	医療法人学芳会倉病院 地域医療連携室 副主任	生駒市内病院
佐々木 昇	生駒市歯科医師会 副会長	生駒市歯科医師会
倉本 孝	一般社団法人奈良県薬剤師会 理事	生駒地区薬剤師会
高山 雅子	医療法人和幸会 阪奈中央訪問看護ステーション 管理者	訪問看護ステーション
北村 香織	生駒市社会福祉協議会 地域包括支援センター 管理者	地域包括支援センター
吹留 一芳	医療法人和幸会 阪奈中央ケアプランセンター 所長	居宅介護支援事業所
池田 幸広	愛友ケア居宅介護支援センター 代表取締役	居宅介護支援事業所
久本 真吾	医療法人社団松下会 訪問介護ステーションエリクシール 管理者	訪問介護事業所
井上 太	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 やすらぎの杜 延寿 施設長	通所介護事業所
森本 公子	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 特別養護老人ホーム梅寿荘 次長	介護老人福祉施設
小淵 恭輔	介護老人保健施設グランファミリア リハビリテーション科 係長	介護老人保健施設
行徳 牧恵	株式会社ライフケア創合研究所 小規模多機能いこいの家26 管理者	小規模多機能型居宅介護施設
本木 隆規	奈良県郡山保健所 次長	郡山保健所

資料3 エンディングノート等作成ワーキンググループ開催要領

エンディングノート等作成ワーキンググループ開催要領

(目的)

第1条 ACPの普及啓発の促進を目的に医師、病院担当者、在宅サービス担当者、施設サービス担当者等を中心にエンディングノート等を作成するため、「エンディングノート等作成ワーキンググループ」(以下「WG」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 WGにおいて意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) エンディングノート等作成に関すること
- (2) エンディングノート等を活用した普及啓発に関する協力・支援
- (3) その他目的達成のために市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから、WGへの参加を求めるものとする。

- (1) 在宅医療介護推進部会の部会員
- (2) 在宅医療介護推進部会の部会員が属する職域の者で当該部会員が推薦する者
- (3) その他、市長が参加を必要とする者

(運営)

第4条 WGの参加者は、その互選によりWGを進行するリーダーを定めるものとする。

- 2 サブリーダーはリーダーが指名する。
- 3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 リーダー及びサブリーダーが必要と認めるときは、関係者に対し、その出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 WGの庶務は、地域医療課において処理する。

(開催期間)

第6条 WGの開催期間は、開催の日から令和6年3月31日までとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、WGの運営その他必要な事項は、都度協議して定める。

附 則

この要領は、令和5年8月18日から施行する。

資料4 エンディングノート等作成ワーキンググループ名簿

氏名	役職等	備考
萩原 洋司	一般社団法人生駒市医師会 副会長	
宅見 あゆみ	生駒市立病院 地域医療連携室 主任	
嶋司 芳久	医療法人社団松下会 東生駒病院 リハビリテーション科 係長	
佐々木 昇	生駒市歯科医師会 副会長	
森 里恵子	医療法人和幸会 阪奈中央ケアプランセンター 管理者	
池田 幸広	愛友ケア居宅介護支援センター 代表取締役	
飯塚 福子	居宅介護支援センター 延寿 介護支援専門員	
久本 真吾	医療法人社団松下会 訪問介護ステーションエリクシール 管理者	
黒川 美穂	特別養護老人ホーム 梅寿荘 主任生活相談員	
堀井 久仁子	生駒市在宅医療・介護連携支援センター	

資料5 生駒市入退院調整状況調査結果報告【運用6年後調査】(別冊)

資料 6 地域医療介護連携 ICT 化基盤高度化事業（やまと西和ネット）

平成 29 年度から近畿大学奈良病院が総務省の補助金を利用し、ICT 基盤の強化を図ることを目的に、やまと西和ネットの取組を進めている。

【目的】

西和医療圏の病院・医科歯科診療所・薬局・介護事業所で、申し込みをした患者の病名・薬・検査結果などの医療情報や介護情報を ICT(情報通信技術)で共有することで、より安全で質の高い医療・介護・健康サービスを提供していく。

【令和 5 年度の取組】

【参加施設】

医科診療所 ○カ所、歯科診療所 ○ヶ所、病院 ○ヶ所、薬局 ○ヶ所、
訪問看護ステーション ○ヶ所、介護事業所 ○ヶ所

計○○ヶ所

【参加対象者】

生駒市を含む西和医療圏の病院、医科歯科診療所・薬局・介護事業所など、
やまと西和ネット参加施設を利用する市民等

○○○名

(令和 6 年 3 月 31 日 時点)